

本検討会の議事運営について

1. 本会議は、原則非公開とするが、議事の内容を踏まえ、事務局が座長と相談して対応を決定する。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、事務局が座長と相談して対応を決定する。
4. その他、本会議の議事運営に関する判断は、座長に一任するものとする。